



国土交通省
長崎河川国道事務所



諫早市

令和8年8月17日
長崎河川国道事務所
諫 早 市

「かわまちづくり登録証伝達式」を開催します！

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

新たに諫早市より申請された「本明川・深海地区かわまちづくり」計画が、令和8年8月7日付けで登録となりました。

今般、登録証の伝達式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

■登録証伝達式

日 時：令和8年8月28日（金）14：30～15：00（予定）

場 所：諫早市役所 本館8階 8－1会議室

出席者：諫早市長、長崎河川国道事務所長

■問い合わせ先：

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

技術副所長 西山 一也 流域治水課長 梅田 真吾

電話（代表） 095－839－9211

諫早市 建設部 河川課長 松尾 光剛

電話（代表） 0957－22－1500

伝達式終了後に10分程度の取材時間を設けますので、伝達式開催中の取材はご遠慮下さい。

「本明川・深海地区かわまちづくり」(長崎県諫早市)

対象河川：一級河川 本明川水系本明川 【国管理河川】

市町村名：長崎県諫早市

推進主体：諫早市



1. 概要

本明川の干陸地は地域の防災・農地の造成を目的とした諫早湾干拓事業により形成され、現在では「幻の高来そば」栽培、コスモス畑、クロスカントリーの場として地域に利用されています。また、本明川本川はローイング競技コースとして全国でも有数のポテンシャルを有すると評価を受けており、日常練習や強化合宿、大会会場として利用されるほか、水辺スポーツイベントとしても利用されています。

諫早市では、更なるローイング競技の大会・合宿誘致によるスポーツツーリズムや、文化・自然などの地域資源を活かしたツーリズム展開を通じ、交流人口の拡大に取り組んでいます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、既に指定されている河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の拡大等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：高水敷整正、管理用通路、階段護岸 等

諫早市：艇庫、浮棧橋、灌水施設 等

3. ソフト施策の内容

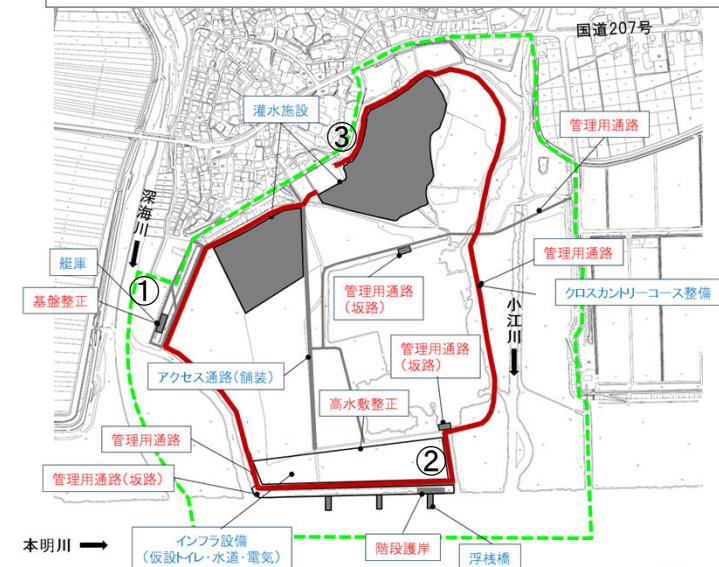
国土交通省：都市・地域再生等利用区域指定の拡大 等

諫早市：利活用計画の検討、推進 等

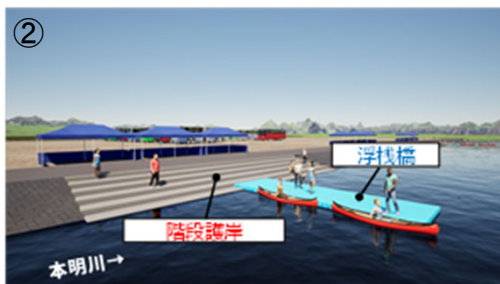
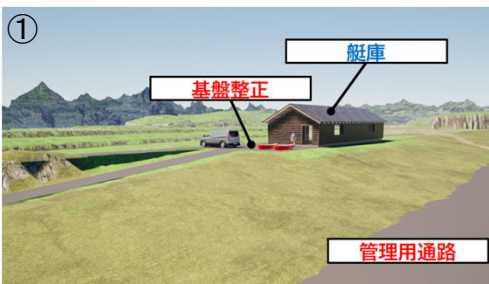
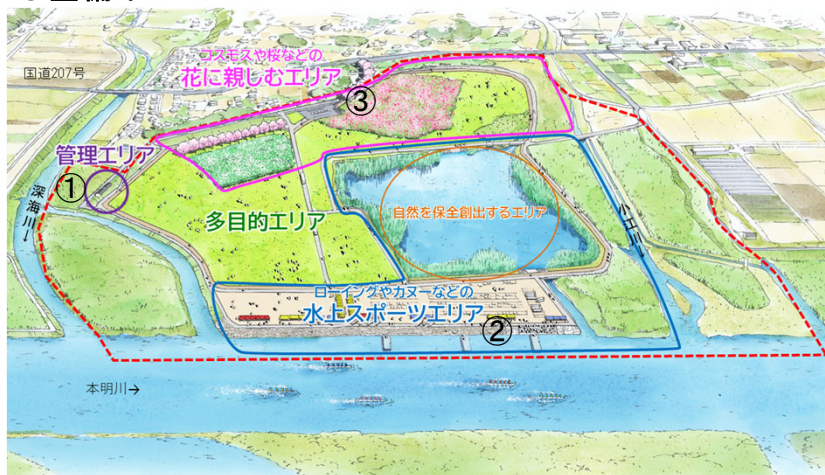
整備内容

国：高水敷整正、階段護岸、管理用通路、管理用通路（坂路）、基盤整正

市：灌水施設、艇庫、浮棧橋、アクセス通路（舗装）、インフラ設備（仮設トイレ・水道・電気）、クロスカントリーコース整備



●整備イメージ

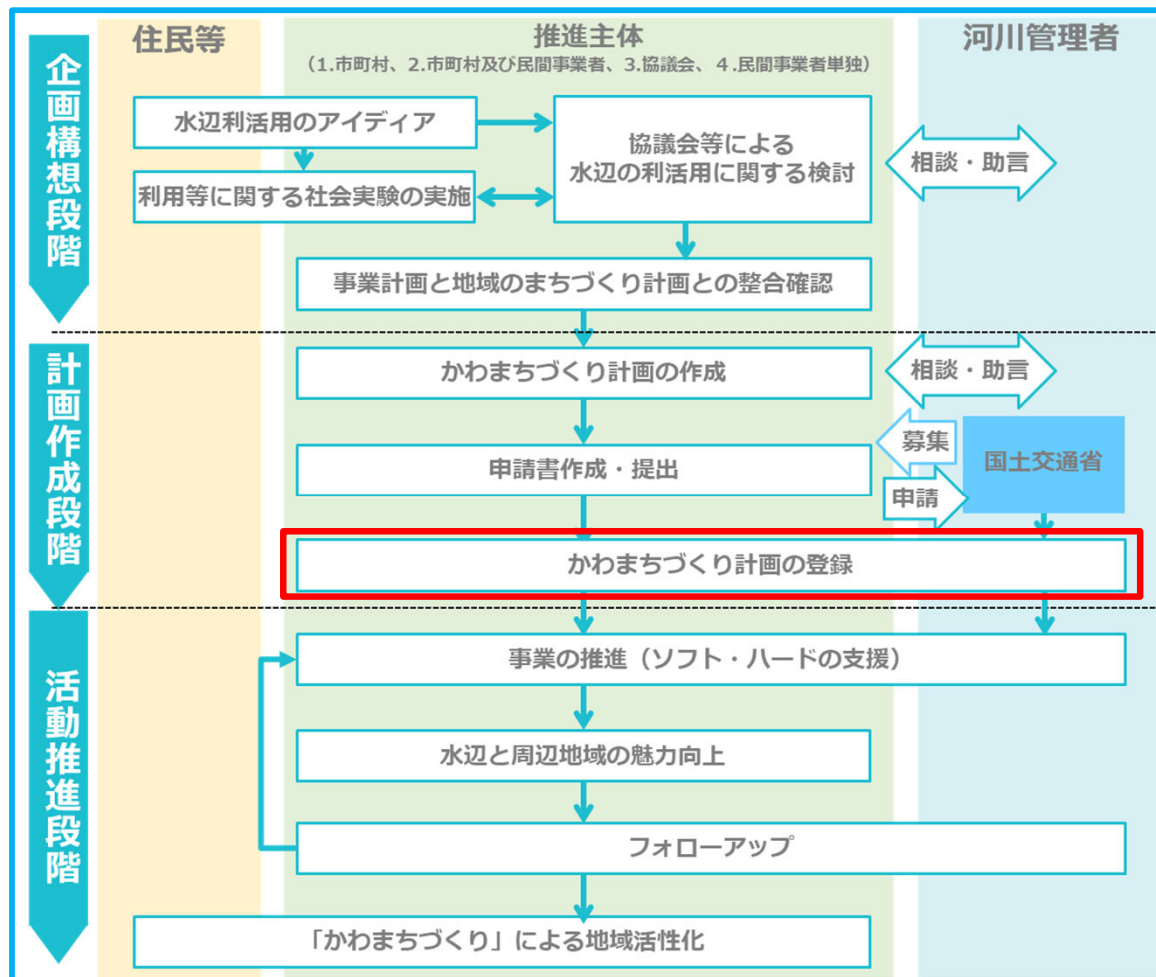


※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

- ・地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度
- ・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策、ハード施策の支援を実施する(令和8年8月時点登録数:314か所)

かわまちづくり実施フロー



ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定(河川空間のオープン化)等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援



河川空間のオープン化例

遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



先進的な取組の情報提供

賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)